

商 品 名	山形県住宅リフォーム資金貸付(山形県住宅リフォーム総合支援事業(融資))
融 資 対 象 者	次の条件を満たしている個人のお客さま 1. 満20歳以上の責任能力者で最終返済時年齢が満82歳未満(誕生日前日まで)である方 (ただし、住宅ローン利用時現在満20歳以上満70歳以下であること) 2. 前年税込み年収が150万円以上である方 3. 山形県より融資承認通知を受けた方 4. 団体信用生命保険に加入が認められる方(保険料は当行負担) 5. 当行及び保証会社(フィデアカード(株))の基準を満たされる方
資 金 使 途 (利用要件)	住宅のリフォーム工事で、下記のうちいずれか1つ以上の工事を含み、かつ山形県が定める基準点が10点以上となる工事 ①部分補強 ②バリアフリー化 ③省エネ可 ④一定量以上の県産木材使用
融 資 金 額	100万円以上1億円以内(1万円単位)※お借入条件によりご融資金額が異なる場合があります。
融 資 期 間	1年以上10年以内(1年単位)※お借入条件によりご融資期間が異なる場合があります。
融 資 利 率	固定金利型のみとなります。※金利については窓口におたずねください。 [適用利率について] ●住宅ローンお借り入れ時 お借り入れ時の当行所定の利率を適用いたします。 ●住宅ローンお借り入れ後 適用期間中の利率の変更はございません。
返 済 方 法	毎月元利均等返済。ボーナス時増額返済の併用もできます(ご融資金額の50%以内)。
担 保	原則不要
保 証 人	原則不要(荘銀カード <sup>ℓ</sup> 保証)※お借入条件により必要となる場合があります。
手 数 料 (消費税込)	取扱手数料 当行で住宅ローンならびに住宅金融支援機構をご利用中の方…5,500円 上記以外の方…11,000円 繰上返済手数料 一部繰上返済…3,300円 全額繰上返済…3年以内 3,300円/3年超5年以内 2,200円/5年超7年以内1,100円 繰上返済手数料(原則不可) 一部繰上返済…22,000円 全額繰上返済…33,000円 条件変更手数料 各種条件変更の際には、当行所定の手数料を別途お支払いいただきます。
用 紙 代	550円(消費税を含む)

当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先:全国銀行協会相談室 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772
そ の 他	店頭で返済額の試算をいたします。 金利については窓口、またはお電話にてお問い合わせください。